

# 平成22年第2回川崎市議会臨時会

## 請願陳情文書表

## 陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
185	22. 4. 9	川崎市における権利学習の抜本的な見直しを求めることに関する陳情	麻生区在住者	<p>市の権利学習にうたわれている「権利」は、明らかに「児童の権利条約」や「日本国憲法」及び「学習指導要領」の趣旨を逸脱しています。</p> <p>権利の定義を明確にし、現在、児童等に配布されている「権利カード」を含め、権利学習に関わるすべての学習資料及び指導資料を全面的に改定し、本市における権利学習を抜本的に見直すことを求めます。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
186	22. 4. 14	提供公園制度の改善を 求める陳情	高津区 まちづくり・環境運動 川崎市民連絡会	<p>川崎市の提供公園制度が有効に機能していないということです。その最大の要因は、緑化基金対応が認められていることです。</p> <p>緑化基金の算定は用途地域別単価に基づいて計算される6%相当の土地代金です。公園を提供すればその分敷地面積は減少し、建ぺい率、容積率の関係でマンション戸数を削減せざるを得ません。</p> <p>しかも、公園を提供するのか緑化基金で済ませるかは、事業者の選択にまかされているとのことです。これでは、8割近くが公園を提供しないというのも当然です。</p> <p>については、総合調整条例の提供公園制度の運用基準を見直し、公園ないし緑地が確実に確保されるよう改善してください。</p>	まちづくり 委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
187	22. 4. 14	人事委員会の公平な委員の選出及び国に人事委員会の委員増を是認し、地方公務員法の一部改正を求める意見書の提出に関する陳情	横浜市緑区在住者	<p>地方公務員法に基づき勤務条件の変更の申請を市人事委員会にしたところ、棄却という判断でした。委員として、物事を正確に把握し、公正で適切な対応をしていただけるものと思っておりましたが、当局サイドに立った対応は、まるで翼賛会かと思わせ残念でなりません。</p> <p>そこで、委員の資質等も含めて、在り方を見直す必要があると痛切に感じたところです。</p> <p>従って、当面は、現行法内での改善を行うことを議会より要請をお願いいたします。</p> <p>更に、総務省・人事院に地方公務員法の一部改正を行うよう意見書を提出していただきたい。</p> <p>1 川崎市人事委員会の委員について、議会は当局案を単純に追認することなく、公正な判断ができる見識の高い人材を選考すること。</p> <p>2 国に地方自治体の判断で人事委員会の委員の増員が可能となるように、地方公務員法の一部改正を求める意見書の提出をすること。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
188	22. 4. 14	職員に陰湿ないじめ目的で懲戒処分をもくろむ悪意な職務命令を禁止する条例を制定することに関する陳情	横浜区緑区在住者	<p>次のとおり陳情いたします。</p> <p>1 職員に陰湿ないじめ目的で懲戒処分をもくろむ悪意な職務命令を禁止する条例を制定し、職員を救済するとともに市民等に明らかにすること。</p> <p>2 悪質ないじめに基づき懲戒処分をしようと画策する事業局を人事課は、公正で公平な立場で指導し、是正をすること。</p> <p>3 地方公務員法や地方自治法を踏まえた適正な対応をるように第三者機関を新設し、職員を救済できる仕組みを整備すること。</p> <p>4 行政の組織の機能強化を図ること。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
189	22. 4. 14	よみうりランド内の巨大な埋め立ての安全性に関する陳情	多摩区 よみうりランドの危険な埋立てから菅仙谷を守る会 ほか163名	<p>株式会社よみうりランドは、私たち550戸の住宅が密集する菅仙谷の谷戸の真上に、39万立方メートルもの稻城南山開発の残土を埋め立てる計画を発表し、川崎市環境影響評価の手続きは終了したところです。</p> <p>これから手続きは、宅地造成許可申請へと進みます。ここでまさに安全性を確保していかなければ、生涯にわたって命と財産を失うのではないかという不安から逃れることは出来ません。また、南山開発には何ら利害関係がない私たちがこんなひどい目に会うことに強い疑問と憤りを覚えます。</p> <p>つきましては、次の点について市当局を指導し御努力いただくことを願い、連署を持って陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>専門家の検討は、宅地造成許可申請を行う前にすることであること、その検討結果は公表し、客観的に安全性を担保するものであることを住民に説明してから申請を行うよう株式会社よみうりランドを指導してください。</li> <li>地下水脈や地盤はどうなっているのか、詳細な調査を行い、公表することを指導してください。</li> <li>調整池の現在の構造、補強改修工事の概要を明らかにするとともに、昨今頻発する100mm/hを超す大雨や、関東大震災クラスの地震があっても安全なのか、この場所の地盤を払しょくするような対策を行うよう、指導してください。</li> <li>防災土堰堤は、完全な防災・安全対策を立てるよう厳重に指導してください。</li> </ol>	まちづくり 委員会